

瑞浪市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【保健福祉系施設】

⑬ 児童福祉施設（児童館、児童センター）

（第1期第7版）

令和8年3月

瑞浪市健康福祉部こども家庭課

目 次

1. 計画の策定について	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 対象施設	1
(4) 計画期間	1
2. 現状と課題について	2
(1) 個別施設の状態等	2
(2) 児童館・児童センターの利用者数	2
(3) 多様化する子育て世帯のニーズへの対応	4
3. 計画策定方針について	5
(1) 基本方針	5
(2) 対策の優先順位の考え方	5
4. 具体的な取組内容について	6
(1) 対策内容と実施時期	6
(2) 複合化の検討	6
(3) 対策費用と今後の方向性・スケジュール	7

改訂履歴

初版	平成30年2月
第2版	令和3年3月
第3版	令和4年3月
第4版	令和5年5月
第5版	令和6年3月
第6版	令和7年3月
第7版	令和8年3月

1. 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

瑞浪市の児童館・児童センターは、児童健全育成事業、子育て支援事業、地域・世代間交流事業などを基本に、子育て世帯のニーズに迅速に対応できるよう、平成18年度（2006年度）より指定管理者制度による管理運営を行ってきました。

近年は、遊びを通じた児童の健全育成や子育て支援を中心とした活動だけでなく、核家族、都市化などにより社会から孤立化した家庭への支援、地域や高齢者との交流、中高生の居場所づくりなど、多種多様な活動を行っており、利用者数も、少子化進行の中、横ばいの傾向を維持しており、児童館・児童センターに対するニーズが高いことが伺えます。

しかし、その一方で厳しい財政状況が続くことや、少子化や人口減少等により利用需要についても変化していくことが予想されるため、今後の方向性を検討し、中長期的な視点をもって計画的に施設整備を行う必要があります。

サービスの向上と施設管理を適切に行うため、児童館・児童センターの個別施設計画を策定し取り組んでいきます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として位置づけています。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、瑞浪市の児童館・児童センターの4施設です。

対象とする児童館・児童センター

中分類	小分類	施設数	施設名称
保健福祉系施設	児童福祉	4	陶児童館 土岐児童センター 樽上児童センター（複合施設：市民福祉センター） 南小田児童館

(4) 計画期間

本計画の期間は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画という位置づけから、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間を第1期とし、ローリングします。

なお、5年ごとに見直すことを基本としている瑞浪市公共施設等総合管理計画と整合を図っていきます。

2. 現状と課題について

(1) 個別施設の状態等

児童館・児童センターは、施設利用者の安全の確保、ニーズに応えるため、これまでも必要に応じて施設の整備を行っています。

また、施設の老朽化率は、陶児童館が77%、土岐児童センターが83%となっています。なお、南小田児童館の開館に伴い、老朽化した宮前児童館を閉館、解体しました。

点検・診断については、職員による目視点検を実施するほか、改修が必要な施設について、基本設計等に包含して実施します。

この計画で対象となる児童館・児童センターの施設の状態等は以下のとおりです。

施設名	建築年度	延床面積	構造	老朽化率
陶児童館	S56(1981)年度	552 m ²	鉄骨鉄筋 コンクリート造	83.6%
土岐児童センター	S53(1978)年度	298 m ²	鉄筋 コンクリート造	90.2%
樽上児童センター (複合施設：市民福祉センター)	H5(1993)年度	374 m ²	鉄筋 コンクリート造	57.2%
南小田児童館	H27(2015)年度	282 m ²	木造	13.5%

※令和元年度（2019年度）固定資産台帳によるデータ

これまで実施した施設更新内容

施設名	建築年度	更新年度と内容
陶児童館	S56(1981)年度	R4(2022)年度【大規模改修】
土岐児童センター	S53(1978)年度	H25(2013)年度【設備更新】 H28(2016)年度【大規模改修】
樽上児童センター (複合施設：市民福祉センター)	H5(1993)年度	H27(2015)年度【改修】
南小田児童館	H27(2015)年度	新築

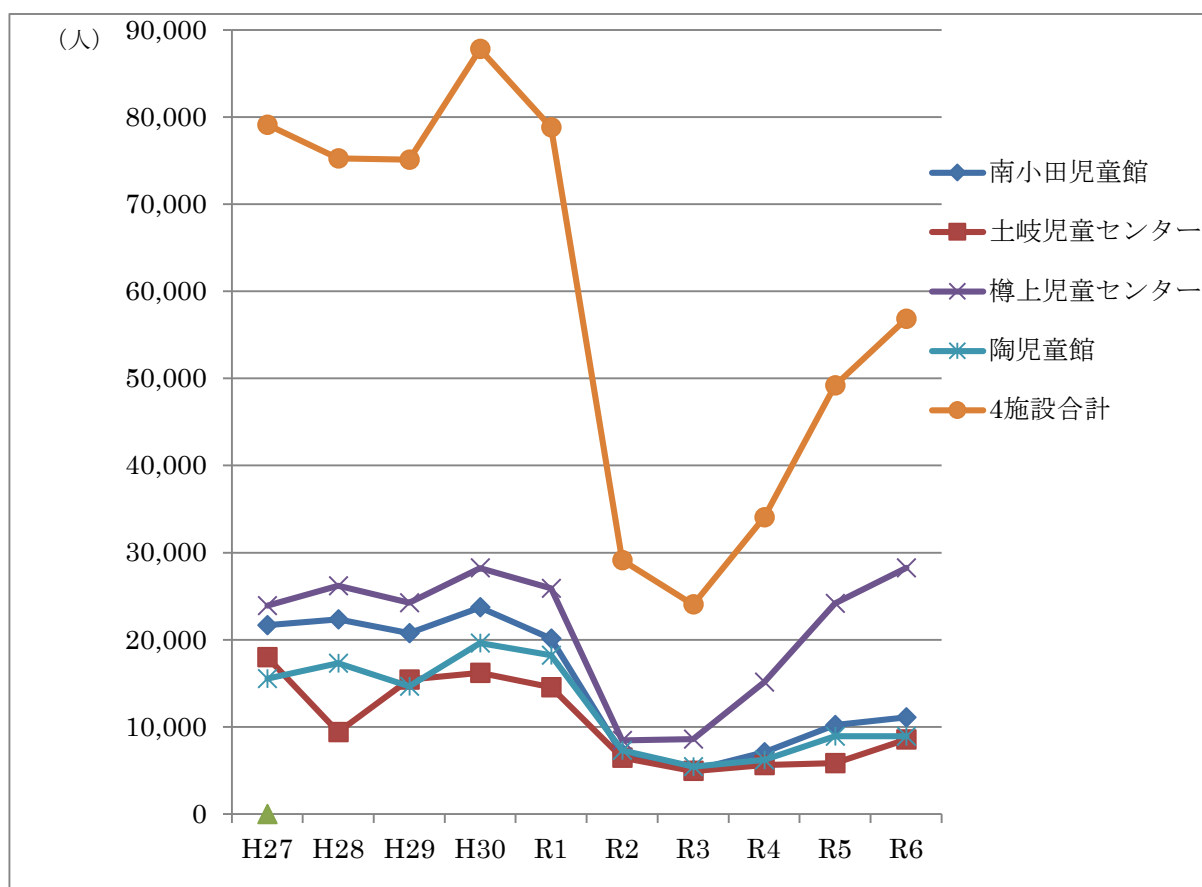
(2) 児童館・児童センターの利用者数

① 人口減少と児童館・児童センターの利用者数

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、当市の年少人口（0～14歳）は減少傾向で推移しており、今後も減少すると推計されます。平成12年度（2000年度）の6,444人に対し、令和22年度（2040年度）には2,784人と半分以下になると推計されています。

児童館・児童センターの4施設合計の利用者数は、平成30年度（2018年度）の87,823人をピークに、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う休館や事業の中止により減少し、令和3年度（2021年度）には24,061人となりましたが、その後は事業の再開や見直し等を行ったことにより、令和6年度（2023年度）には、56,841人まで回復しました。

(児童館・児童センターの利用者数推移)



※平成28年度（2016年度）の土岐児童センター利用者数は、10月～3月まで改修による休館のため減少しています。

(過去10年間の児童館・児童センターの利用者数推移)

(単位：人)

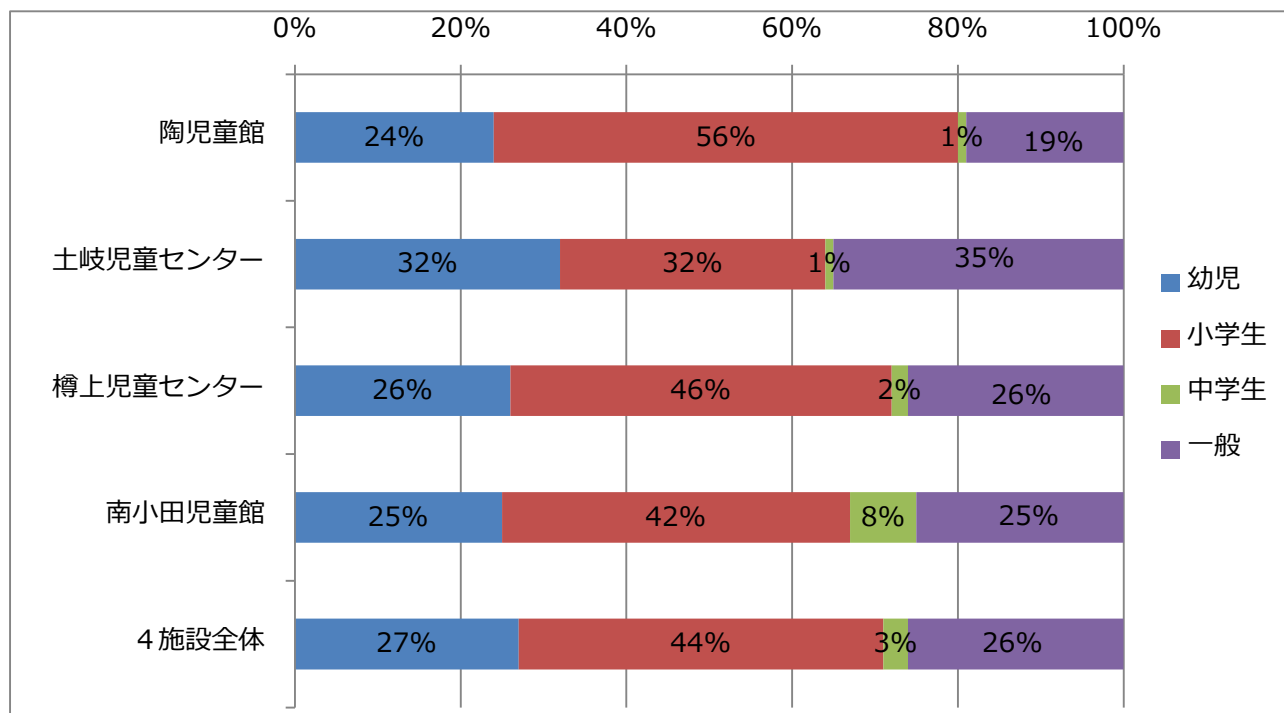
施設名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
陶児童館	15,549	17,317	14,670	19,635	18,242	7,322	5,448	6,192	8,947	8,916
土岐児童センター	17,987	9,399	15,437	16,208	14,549	6,472	4,957	5,635	5,842	8,569
樽上児童センター	23,918	26,195	24,249	28,256	25,899	8,459	8,600	15,145	24,180	28,254
南小田児童館	21,663	22,358	20,757	23,724	20,145	6,905	5,056	7,083	10,225	11,102
4施設合計	79,117	75,269	75,113	87,823	78,835	29,158	24,061	34,055	49,194	56,841

② 年代別利用者について

令和6年度（2024年度）の施設ごとの年代別利用者割合をみると、全体では「幼児」が27%、「小学生」が44%、「中学生」が3%、「一般」が26%となっています。

土岐児童センターでは、「幼児」の利用が他の施設に比べて高くなっています。また、陶児童館では「小学生」の利用が他の施設に比べて高くなっています。

（令和6年度（2024年度）年代別利用者割合）



施設名	幼児	小学生	中学生	一般	備考
陶児童館	2,171	5,023	36	1,686	
土岐児童センター	2,723	2,782	84	2,980	
樽上児童センター	7,421	12,822	610	7,401	一般の内、高校生172人
南小田児童館	2,815	4,666	861	2,760	
4施設全体	15,130	25,293	1,591	14,827	

（令和6年度（2024年度）年代別利用者数）

（単位：人）

（3）多様化する子育て世帯のニーズへの対応

児童館・児童センターは、児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情緒を豊かにすることを目的として設置されています。

近年の少子高齢化、核家族化や都市化などにより家庭及び地域を取り巻く環境が変化しつつある今日では、従来からの児童館・児童センターの遊びを通じた児童の健全育成や、子育て支援を中心とした活動だけでなく、中高生の居場所づくりや、核家族・都市化などにより社会から孤立化した

家庭への支援などの福祉的活動についても児童の健全育成に欠かせない要素となっています。

そのような状況を踏まえ市内の児童館・児童センターでは、児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流、多世代交流に関する事業を展開しています。

親子、地域、多世代間交流など、児童館・児童センターは子育てを地域で支える核となり、子どもの健やかな成長を支援する事業を地域とともに今後も展開していく必要があります。地域の身近な存在である児童館・児童センターは、地域の子育て支援、交流の拠点として、今後も施設を維持していく必要があります。

3. 計画策定方針について

(1) 基本方針

地域の子育て支援の拠点として、従来からの児童館の施設・機能を維持しつつ、地域交流や多世代間の交流の場として地域で子どもを支え合うことのできるよう、中長期的には、複合型施設を目指します。

(2) 対策の優先順位の考え方

児童館・児童センターの整備を進めるにあたり、次の視点から総合的に検討し取組を進めていきます。

○利用者の安全の確保

施設に著しい老朽化が見られる、災害に関するリスクが高い要因があるなど、施設や立地に起因する課題を抱え、利用者の安全を確保する上で、課題のある児童館・児童センターについては、その解消を図るため優先的に取り組みます。

○地域の子育て支援拠点の整備

地域の子育て支援、交流の拠点として、地域のニーズから複合化が可能な児童館・児童センターについては、その実現に向け優先的に取り組みます。

○財源の確保

国及び県等の補助事業や起債などの財源が活用できる施設整備については、活用できる期間等を考慮し、優先的に取り組みます。

○費用対効果

施設整備に伴う費用と、整備により得られる歳出削減額の効果を検証し、より高い費用対効果が見込まれる児童館・児童センターについては、優先的に取り組みます。

4. 具体的な取組内容について

(1) 対策内容と実施時期

児童館・児童センターは、地域の子育て支援の拠点施設として、利用者の安全性、利便性を確保しつつ施設の維持管理を行い、中長期的には、地域のニーズに基づいた複合化を検討し、市内公共施設の総量の削減に努めます。

(2) 複合化の検討

地域の子育て支援、交流の拠点となる施設との複合化を検討します。

(3) 対策費用と今後の方向性・スケジュール

施設名	建築年度	耐用年数	使用目標年数	今後の方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
陶児童館	S56	47		複合化	対策内容	保全（複合化検討）									
								設備更新設計		設備更新					
					対策費用				5		64				
土岐児童センター	S53	47		複合化	対策内容	保全（複合化検討）									
					対策費用										
樽上児童センター (複合施設：市民福祉センター)	H5	47		複合化	対策内容	保全（複合化検討）									
					対策費用										
南小田児童館	H27	22		複合化	対策内容	保全（複合化検討）									
					対策費用										

- ・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。
- ・対策費用の単位は、百万円とすること。(対策費用は概算であり、変更する場合がある)